緊急雇用創出事業
（起業支援型地域雇用創造事業）

新規雇用者の人件費を
1年間助成する
雇用対策事業です!!



沖縄県内企業様
必見です!

みんなでグッジョブ運動
沖縄県産業・雇用拡大県民運動

現在、県内企業様からのアイデアを
県や市町村にて募集中です!!
この機会にご活用を検討されませんか。

1 事業概要

地域の産業・雇用振興策に沿った失業者等の雇用・就業機会の創出に資する事業です。

言い換えると、地域の産業・雇用振興策に沿った事業を行うために失業者を新規雇用すると、新規雇用者の人件費を助成するという事業です。



2 助成内容

1 新規雇用者の人件費の 12 ヶ月分

（基本給、通勤手当、事業主負担分の社会保険料）



2 その他の事業費

（ただし、最大で新規雇用者の人件費と同額まで、備品の購入はできないなどの一定の制限があります）

3 一時金の支給

（新規雇用者を正社員として継続雇用すると、1人あたり 30 万円支給）

3 受託要件

以下の要件を満たす、地域に根ざした企業であること。

1 起業後 10 年以内であること。

（新分野進出など実質的に起業と言えれば、設立後 10 年超でもよい。例えば設立後 10 年超の農業生産法人がコールセンターを設立した場合は、コールセンター業務開始＝起業と言え、コールセンター業務開始日から 10 年以内であれば可。）

2 本社が起業時から沖縄県内にあること。

お問い合わせ先
沖縄県商工労働部雇用政策課　雇用対策班
電話番号：098-866-2324　詳しくは、沖縄県雇用政策課ホームページで

起業支援型雇用創造事業の事業例（イメージ）

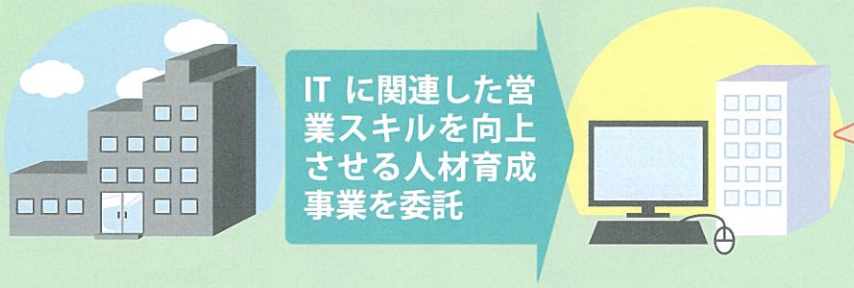
人材の確保による
起業家の事業の拡大を支援

IT 起業家への人材確保支援事業

例えば、IT 企業の起業者には技術者が多く、営業スキルを有する者を必要とするケースが多い。このように、起業して間もない企業が必要とする人材を確保するため、こうした企業に必要な人材育成を委託することにより、地域の雇用の受け皿を確保する。

委託先のイメージ

・起業間もない IT 関連の企業
・事業拡大を図る小規模な企業



例 IT による起業を推進する市

例 独立して IT で起業した企業

効果

- 地域：IT 関連企業の成長、集積による地域活性化
- 企業：企業の成長に必要な人材の確保による事業拡大
- 失業者：ノウハウの獲得・雇用の継続

事業名

生しいたけの菌床栽培・出荷販売事業（沖縄県今帰仁村）

事業内容

県内での生しいたけ生産は、他のキノコ類と比べるとわずかであり県外産・外国産に依存している。県内で生しいたけを生産することで安全・新鮮な商品を提供するとともに地産地消の推進を図る。
（委託先：民間企業）

事業名

小坂の滝ガイド育成・観光商品開発等支援事業（岐阜県）

事業内容

観光資源を生かしながら、新たな滞在型観光商品の開発、後継者となる滝めぐりを中心としたガイドの育成を行う。
（委託先：観光事業を実施する NPO 法人）



事業名

小型モビリティ人材育成・開発支援事業（鳥取県）

事業内容

ベンチャー企業が実施する小型モビリティ（電動バイク）の開発・改良に必要な高度技能を有する人材の養成を行うとともに、地域ニーズにあわせた小型モビリティ開発・改良及びマーケティング・販路開拓等を実施する。
（委託先：民間企業）